



# 会報

2013年8月20日

第63号

日本体育・スポーツ経営学会

Japanese Society of Management for Physical Education and Sports

<http://www.jsmpes.jp>

## 第63号の内容

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1 ごあいさつ              | ③第47回研究集会    |
| 2 本年度の学会運営について       | 5 第36回学会大会報告 |
| 3 寄稿 スポーツ団体のガバナンス    | 6 各委員会報告     |
| 4 本年度の研究集会 ①第45回研究集会 | 7 会議報告       |
| ②第46回研究集会            | 8 事務局から      |

## ■ ごあいさつ

### 想像力を働かせよう！！

会長 柳沢 和雄（筑波大学）

残暑お見舞い申し上げます。

会員の皆様には、益々ご活躍のこととご推察申し上げます。それにしましても、今年の異常気象には閉口しているところです。皆様におかれましても、東日本大震災からの復興も滞る中でさらなる被災には心を痛めていることでしょう。

さて、昨今のスポーツ界も大きな節目に直面しています。スポーツ立国戦略、スポーツ基本法、スポーツ基本計画と立て続けにスポーツをめぐる法制度の改革がありましたし、現在、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地の決定を待っているところです。9月7日の2020

年東京招致の決定は、スポーツのみならず日本の社会や経済を大きく変化させる契機となるでしょう。一方、大幅に件数が増加したと報じられる体罰問題やスポーツ団体の不祥事とガバナンス問題は、国民のスポーツに対する認識に陰りを落とす重大問題となっています。

そのような状況の中で、体育・スポーツ経営学研究は、どのような立ち位置に立つことが求められるのでしょうか。もちろんオリンピック・パラリンピックといったメガ・スポーツイベント招致の社会経済的インパクトやそのマネジメント問題には多くの関心が寄せられるでしょうし、スポーツ団体のガバナンスや体罰問題

を批判的に論じることも重要なテーマとなるでしょう。しかし、表象するスポーツ問題の背景にある、基本的な経営問題さらにはスポーツ自体が内包する問題にも目を向けるべきではないでしょうか。

私的なことですが、私は長野県の出です。長野県出身者として1998年の長野オリンピックの成功とその運営には大変関心を持っていました。メダル獲得といった競技面では一定の成果を収めましたし、経理問題はありましたが大会運営もまずまずだったと記憶しています。しかし大会を取り巻く県民の生活問題への影響を思い起こすと、手放しでは喜ばませんでした。例えば、長野新幹線や高速道路の開通などのインフラ整備は、関係住民の生活に多大な功罪をもたらしました。その象徴的な例が佐久市・小諸市問題でした。新幹線の開通をめぐる佐久市と小諸市の生活や経済の変化を身近に感じ、スポーツ経営学研究の射程を生活問題にまで広げ、生活に埋め込まれたスポーツ経営学研究の必要性を感じました。また、体罰問題や協会のガバナンス問題をみても、自殺者が出ているにもかかわらず関係者を擁護する発言や、第三者機関の

係わりを拒絶する協会のガバナンスには不快感を感じました。それらスポーツ問題の根底にある、自分たちのやってきたことには価値があり間違いはないといった心理が働く組織的な認知整合化問題や、いわゆる「体育会系」と称される組織文化・組織風土の検討の必要性を感じるどころです。

体育・スポーツ経営学は、現象するスポーツ問題を研究対象とする実践的科学的な側面を強く持っていますし、それらスポーツ問題の解決に志向するのは当然でしょう。しかし、一呼吸置いて、その背景にあるスポーツ生活者の生活問題に対する想像力、スポーツ問題を引き起こすスポーツ界に身を置く人々の価値や志向への想像力を働かせることが、体育・スポーツ経営学研究を、より人々の生活の豊かさに貢献可能なものにするのではないのでしょうか。運動やスポーツから逃避している人々への想像力、組織問題に苦悩しているプレーヤーへの想像力、スポーツを取り巻く生活への想像力等々、もっと想像力を働かせ、そこにあるスポーツ問題を共有する必要があると感じています。

## ■ 本年度の学会運営

### ーダイバシティ・マネジメントー

理事長 清水 紀宏 (筑波大学)

昨年度の役員改選により、平成 25.26 年度の運営体制が刷新されました。平成 21.22 年度、平成 23.24 年度に引き続き、3 期目の理事長をお引き受けすることとなりました。会員の皆様方のご協力と忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

さて、この学会には今、何となく閉塞感が漂っていると見ています。多くの会員もそのことに気づいているのではないのでしょうか。私自身

は、新たな時代のリーダーへ本会を少しでも良い方向に前進させて引き継ぎたい、この思いを強くもって最後の 2 年間で務めさせていただきます。

本学会が、次のステージに進むためにチャレンジすべき大きな課題、それはダイバシティ (性別、年齢、経歴・教育、人種・国籍、階層、宗教、価値観やライフスタイルなどの違いを指す) への対応だと考えています。グローバル化が急

速に進む現代社会にあって、ダイバシティ（多様性）・マネジメントは避けて通れない課題であるといえます。谷口（2005）によれば、ダイバシティ・マネジメントとは「多様な人材を組織に組み込み、パワーバランスを変え、戦略的に組織改革を行うことで組織のパフォーマンスを向上させる」（p.266）ことです。つまり、異質性や多様性に寛容であるだけでなく、これを有効に活かせる組織こそ 21 世紀のグローバル・リーダーたりうるものであり、同質・同族性に少しでも拘っているような組織は生き残れないともいわれます。確かにダイバシティの取り込みは、コミュニケーションの齟齬とコンフリクトの発生というネガティブな危険性もあります。とりわけアフェクティブ（感情的）・コンフリクトを恐れるあまり、保守的組織は、ダイバシティに対して臆病になりがちです。しかし他方で、タスク・コンフリクトを生み出すダイバシティは、創造性が要求される複雑性の高い仕事に有効であるという研究結果が示すように、学術研究という極めて複雑な知的営為においては、ダイバシティが欠かせません。

ところで、日本のスポーツ組織は、極めて高い同質性を特徴とする一枚岩的体質を誇ってきました。不祥事続きのスポーツ界に対してガバナンスの欠如が厳しく問われている昨今ですが、この同質性（ムラ）へのこだわりが、“時代遅れ” “常識外れ” の根源的原因となったとみることができます。異質な人々を権力装置によって同質化させることで統制しようとする組織化方法を採用してきたのが体育・スポーツ界だったのでしょう。そして、このことは体育・スポーツを研究する学術団体も例外ではありません。

学会がそのパフォーマンスを高めるために内包すべきダイバシティの次元としては、1) 年齢・研究歴 2) ジェンダー 3) 職業（研究者か実務家か） 4) 経歴 1（スポーツ競技経験のレベル・程度） 5) 経歴 2（出身大学、指導教員） 6) 研究観・

研究志向・研究関心等の 6 つが重要だと思えます。この内、年齢と職業については、ここ数年の規程改正や研究集会による会員拡充によって多様性が僅かながら増してきています。今後、最も真剣に取り組まなければならないのはジェンダー・ダイバシティであろうと考えます。体育・スポーツに関連した諸々の集まりでは、しばしば女性が少ないことが話題にあがりますが、その度に苦笑いで済ませてきたように思います。しかし、今やもう笑いとばしている場合ではありません。

表 体育・スポーツ関連学会における役員女性の比率

	学 会 名	役員 人数	女性 役員	女性比 (%)
1	日本体育・スポーツ哲学学会	18	2	11.1
2	体育史学会	7	1	14.3
3	日本スポーツ社会学会	28	6	21.4
4	日本スポーツ教育学会	28	4	14.3
5	日本体育科教育学会	29	3	10.3
6	日本武道学会	37	1	2.7
7	日本体育・スポーツ政策学会	26	0	0.0
8	日本スポーツ産業学会	21	1	4.8
9	日本スポーツ法学会	25	1	4.0
10	日本スポーツ心理学会	20	3	15.0
11	日本アダプテッド体育・スポーツ学会	17	3	17.6
12	日本体力医学会	27	1	3.7
13	日本運動生理学会	35	0	0.0
14	日本バイオメカニクス学会	26	2	7.7
15	日本体育測定評価学会	29	5	17.2
16	日本発達発育学会	13	1	7.7
17	日本コーチング学会	33	3	9.1
18	日本スポーツ運動学会	43	3	7.0
19	日本臨床スポーツ医学会	25	1	4.0
20	日本学校保健学会	35	5	14.3
21	日本スポーツとジェンダー学会	16	14	87.5
22	舞踊学会	21	14	66.7
23	日本体育学会	26	10	38.5
24	日本体育・スポーツ経営学会	24	2	8.3
	計	609	86	14.1

表は、体育・スポーツに関連する主要な学会の HP から、役員全体に占める女性比率を集計し、一覧にしたものです。殆どの学会では、女性役員比率が 1 割前後であり、本学会も同様です。極めて異常な組織ばかりです。一方、舞踊学会や日本スポーツとジェンダー学会のように女性が多くを占めている団体もあります。つまり、体育・スポーツ関連の学術団体はジェンダーによる棲み分けがきっちりと分けられてしまっ

ているようです。このような中、日本体育学会では昨年度、新たな選挙規程を整備しました。代議員及び理事選挙に女性枠を設けたり、男女共同参画基本計画を踏まえて会長推薦理事を選出することを明記したり、副会長には必ず女性1名を登用する等のルール改正がなされた結果、女性役員の比率が38.5%と格段に上昇しました。私も今年度からこの理事会の末席に座っていますが、女性が増えたことで会議の空気も随分と違うように感じます。おそらく、これまで体育・スポーツ界で生きる女性たちはマイノリティであるために男性社会への同化を求められていたのではないかと思います。

昨年度末、京都教育大学で開催された第36回大会において、女性のスポーツに初めて光を当てたシンポジウムが開かれました。このシンポジウムのように、今は女性のトップアスリート

に関心が集まりがちですが、女子生徒のスポーツ離れは、このまま放置するならば将来に禍根を残しかねないほどに深刻です。そして、女性のスポーツ参加が低迷しているのは、スポーツサービスの供給側が男性に偏した経営体であることにも関連があるのではないかと想像します。スポーツ組織を研究対象とする本学会にとって看過できない現実です。

本学会の会員総数273名中、女性はわずか39名、比率にして14%に過ぎません。経営やマネジメントは昔から女性に敬遠されがちでした。しかし、そのことをあまり深く考える機会もありませんでした。もちろん、女性会員の増加や女性の役員登用はゴールではありませんが、まずはここから、異質な人たちの「違いに価値を置く」マネジメントを開始しようと思います。会員の皆様の良い知恵をお待ちしています。

## ■ 寄稿

### スポーツ団体のガバナンス

田原 陽介 (環太平洋大学)

近年、日本のプロ野球を統括する日本野球機構(NPB)の「統一球問題」をはじめ、各競技の統括団体である中央競技団体の不祥事や問題が頻発している。

全日本柔道連盟においては、ナショナルチーム選手への暴力的指導問題に端を発し、セクハラ問題、助成金不正受給問題と後を絶たない。その事実解明については、第三者委員会によって調査中だが、その結論を待たず、内閣府の公益認定委員会は7月23日、全日本柔道連盟の上村会長を呼び、8月末までに責任の所在を明らかにし、適切な措置を講じて体制を再構築するように求める勧告書を手渡し、事実上の辞任勧告をした。法人制度は、2008年に新たな制度に移行したが、移行後初の勧告となった。

このような、スポーツ団体のガバナンスの未熟さを露呈する問題(事件)が起こった際には、体制が批判され、多くの場合その矛先はトップの進退問題へ発展していく。しかし、トップの入れ替えがスポーツ団体のガバナンス強化につながる保障はなく、諸問題に対応し組織体質は温存される可能性もあり、根本的な解決にはならないだろう。

2010年8月に策定された「スポーツ立国戦略」で、5つの重点項目の中の1つである「スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上」に、「スポーツ団体のガバナンスを強化し、団体の管理運営の透明性を高めるとともに、スポーツ紛争の迅速・円滑な解決を支援し、公平・公正なスポーツ界を実現する」と示された。

ここで用いられている「スポーツ団体のガバナンス」について、その概念の定義やスポーツ団体が何を指しているのかは必ずしも明確に示されていない。「スポーツ団体」の対象範囲はどう考えればよいかといえば、広義にはプロスポーツ等の営利スポーツ団体(企業)をも含むことも考えられるが、文部科学省から発表されている事を考慮すると、新公益法人制度での公益または一般の社団法人か財団法人の団体が対象となり、かつ各競技の強化・普及に携わる中央競技団体及び地方競技団体と捉えることができるだろう。

文部科学省の「スポーツ政策調査研究(スポーツガバナンスに関する調査研究)」(2012)では、各国のスポーツ団体の運営について調査している。詳細については紙面の関係上割愛するが、取り上げられた米国・英国・オーストラリア・インドのガバナンス強化の仕組みは、スポーツ団体の意思決定機関に内部規程の整備と構成員全員の法令・規程の厳守や厳格な財務会計手続きと開示要求等があげられ、各国とも行政機関により明確に示されている。

各国のスポーツ団体のガバナンス強化の取り組みは我が国と比較すると先駆的なものにうつるが、これら各国のスポーツ団体の制度をそのまま当てはめることは適当ではない。

笹川スポーツ財団による「中央競技団体现状調査」(2011)によると、中央競技団体の運営スタッフに関する分析において、運営スタッフがおらず、役員が運営スタッフの役割を兼務していると見られる団体が11団体、正規雇用者のいない団体が全体の3割近くに及ぶことが明らかとなり、多くの中央競技団体は、役員、運営スタッフともにボランティアで運営されるなど、財務資源が苦しい状況にあることが改めて確認されている。

このような中央競技団体の状況において、多くの競技団体が運営していきだけで精一杯で、

各国の厳格なスポーツ団体のシステムと同様のものを導入することは、団体運営を好転させるものであるとは思えない。団体役員や実務者が「できるなら、負担を増やしたくない」と考えるのは当然のことだろう。

しかし、調査の対象であった英国、オーストラリア、カナダで共通しているのは、懇切丁寧に解説されたスポーツ団体のガバナンス強化のためのガイドラインの存在である。我が国においても、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構から「ガバナンスガイドブック」が無料で発行されている。ガバナンスの内容から問題発生時の具体的な対応へとスポーツ団体の実務担当者向けに、役立つような工夫がされている。

ガバナンスは本来、不祥事をださないために構築されるものではなく(もちろんそれも重要な側面であるが)、組織として目的達成のために効率的に事業を遂行する観点から構築がなされるものである。その点で、日本のスポーツ団体のガバナンス強化のための規範となるガイドラインの作成が求められるところである。

そのようなガイドラインにより、スポーツ団体は、「自律的」な運営が求められる一方で、その運営に監督責任を負う行政機関による強化という、「他律的」に運営の補助を行う事もあわせて求められる性質がある。現在の我が国のスポーツシステムの中で、スポーツ団体の実質的な運営を監督している組織はどこであろうか。日本オリンピック協会は、強化費を出している関係で競技レベルの評価や資金の流れについては監督する立場にあるが、組織運営そのものについてはアドバイスする立場にはあっても、権力を持って監督する立場ではないだろう。海外の状況を踏まえつつ、わが国にふさわしい、スポーツ団体全体のガバナンスを行う体制の構築が求められる。

## ■ 本年度の研究集会

### 日本体育・スポーツ経営学会第 45 回研究集会（案）

#### － 体育・スポーツ経営学の今日的・組織的研究課題を考える（Ⅱ） －

齊藤 隆志（日本女子体育大学）

#### ■ 趣旨

めまぐるしく変化する社会において、体育やスポーツへの期待がますます高まる一方で、体育（教育）界やスポーツ界では多くの課題・問題が山積している。とりわけ体育・スポーツ経営学が取り扱えるテーマは、一人の研究者が個人的に取り組むには大きかったりまた深遠であったりする場合も多いと言えるのではないだろうか。

今回の研究集会は、体育・スポーツ経営関連の学問領域に期待される今日的な研究テーマに

ついて、各学会員がともに考え、知恵を結集させ、共同で研究に取り組んでいくための始まりとなる機会としたい。そのために、パネルディスカッションとラウンドテーブル・ディスカッションの 2 部構成で開催する。昨年度、同テーマで開催したが、今回のディスカッションを契機に、共同研究プロジェクトがたちあがることを期待したい。

日時 未定（平成 25 年 10 月頃を予定）

場所 未定（関東地域で会場を調整中）



### 日本体育・スポーツ経営学会第 46 回（予定）

#### テーマ：子どもの豊かなスポーツ環境を創る！

中西 純司（立命館大学）

#### ■ 趣旨

多くの子どもたちが幼い頃からスポーツに取り組んでいる。小さな身体でダブダブのユニホームを着て必死に頑張っている姿は微笑ましいものである。親たちもいろんなことをサポートし、熱心に応援している。しかし、そうした光景の中には時折、指導者からの激しい怒声や罵声が響き渡ったりしている。そうした光景を多くの人たちが目にしたとき、この練習方法、この指導法で子どもたちは自由に活動し、心身ともに伸びていくのだろうか、子どもたちがスポーツをするのは何のためだろうか、という疑問さえ持ちたくなるほどである。いうなれば、「大人の自己満足」を子どもたちに押し付けている

だけではないかということである。

ご遺族の方々には哀悼の意を表すが、大阪市立桜宮高等学校のバスケットボール部で起きた「体罰・自殺」問題は、指導者によるこうした怒声や罵声がエスカレートした「暴力」ないしは「虐待」行為が大きな原因であることは言うまでもない。ある団体競技の日本代表経験者によると、「見せしめ」によって恐怖を植え付けて子どもたちを追い込むような指導は一定の効果があるが、本物の競技力が身につくはずはなく、自主性をはじめ失うものは限りなく大きいと指摘している（毎日新聞「社説」2013 年 1 月 27 日付朝刊）。心身ともに成長過程にある子どもたちが失敗するのは当たり前と考えるべき

であり、練習でできない事や試合でのミスは決して「罪」ではないはずである。文部科学省は、学校部活動におけるこうした「体罰」問題を重く受け止めた上で「運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置し、平成 25 年 5 月 27 日には「運動部活動での指導のガイドライン」を含む調査研究報告書を公表した。例えば、ガイドラインでは「無意味な正座や直立」を許されない指導例として挙げているが、それでは、「意味があれば許されるのか」「その意味とは何なのか」「このガイドライン通りに部活動経営をやれば上手くいくのか」等々、指導者の力量のなさを暴露しているようなものであり、こうしたことを議論すること自体が滑稽である。

本来、スポーツというものは、男性優位の文化として始まり、荒々しさを伴い、流血も珍しくはないということはスポーツの歴史が物語っている。しかしながら、歴史社会学者のノベル

ト・エリアスは、18～19 世紀の英国においてスポーツが発生する過程と議会制度の成立過程には相関関係があり、武力を否定して議論で物事を決める議会制度の発展とともに、野蛮な身体闘争は「非暴力化」のルールを整えることによって「近代スポーツ」としての社会的地位を確立したと指摘している。一時の感情に駆られ、自己抑制できない指導者による子どもたちへの暴力が「スポーツと文明化の過程」に逆行していることを、今こそ再認識するべきときである。

こうしたスポーツを好きな子どもたちが自主的に集まり自由に活動しながら、暴力ではなく、ルールに従い相手を尊重するという民主主義の基本を学べるスポーツ環境を子どもたちに保障していくには、どのような「子どもスポーツ経営」が必要なのだろうか。本研究集会では、勝敗、順位、記録などの競争原理に支配されがちな子どもスポーツのあり方を見直していきたい。

■ 日 時 平成 25 年 11 月初旬 (9・10 日) / 下旬 (23・24 日) 13:00～17:00 を予定。

■ 内 容

[第 I 部] 基調講演「これからの子どもスポーツの指導はどうあるべきか？」

[第 II 部] パネルディスカッション「子どものスポーツ環境をどう保障するか？」

- ① スポーツ少年団の立場から子どもスポーツを考える
- ② 学校部活動の立場から子どもスポーツを考える
- ③ 総合型地域スポーツクラブの立場から子どもスポーツを考える

■ 会 場 京都テルサ (予定) <http://www.kyoto-terrsa.or.jp/>

〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町 70 番地

(新町通九条下ル 京都府民総合交流プラザ内)



日本体育・スポーツ経営学会第 47 回（予定）  
 テーマ：総合型地域スポーツクラブの本質を問うⅣ  
 「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」

作野 誠一（早稲田大学）

■趣旨

日本体育・スポーツ経営学会では、これまでに 3 回にわたって「総合型地域スポーツクラブの本質を問う」と題する研究集会を開催してきました。今年度の第 47 回研究集会では、その第 4 弾として、「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」というテーマのもと会員みなさんとこれからのクラブのありようについて考えたいと思います。

公共政策としての総合型地域スポーツクラブ設立支援事業が始動して既に 15 年以上が経過しております。手厚い資金的・人的サポートを受けて推進された官主導の地域スポーツクラブ育成事業は、わずか 10 年という短期間のうちに 3,000 を越えるクラブを誕生させましたが、今後これらのクラブは、どのような運命を辿るのでしょうか。文部科学省の実態調査によれば、法人格の取得率は 13.9%、指定管理者となるとわずか 4.4%のクラブに過ぎないといわれております。また、未だにクラブマネージャーが配置されず、クラブハウスを保有していないクラブも半数以上にのぼります。さらに、会員数 300 人

以下のクラブが約 7 割、多くのクラブが会員数の伸び悩みに打つ手がなく、クラブ参加率は全体で 1%と極めて低率となっているようです。このことが、クラブの経営的自立を阻む根本的な要因となっていることは否定できず、先の見えない混迷状態に陥っているクラブも少なくありません。

本研究集会では、こうした状況をふまえ、地域スポーツクラブの中・長期的な成長プロセスのモデル化に向けた議論を深めることを意図しております。そもそもクラブの成長とは何か、成長のプロセスに一般的な法則性はあるのか。地域スポーツクラブの成長とは、企業組織と同様に財政規模や事業規模、あるいは会員規模の極大化を意味するのであろうか。また、各方面から推奨されてきた法人化や指定管理者は、多くのクラブにとって現実的で有力な成長のための手段となり得るのであろうか……。これらの検討課題は、「良いクラブとは何か」というクラブの本質を問うことであり、クラブ組織に固有な経営成果の評価指標を明らかにすることでもあると考えられます。

■日時： 平成 26（2014）年 1 月 25 日（土） 13：00～17：00

■会場： 筑波大学東京キャンパス文京校舎

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1

地下鉄丸ノ内線茗荷谷（みょうがだに）駅下車「出口 1」徒歩 2 分程度

[http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo\\_access.html](http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_access.html)

■定員： 200 名

※演者・プログラム等の詳細については現在検討中です。

※決定次第、会員みなさまにお知らせいたします。



## ■ 第 36 回学会大会報告

## 日本体育・スポーツ経営学会第 36 回学会大会のご報告

第 36 回学会大会実行委員長 中 比呂志 (京都教育大学)

平成 25 年 3 月 20 日 (水, 祝日) ~ 22 日 (金) の 3 日間にわたり、日本体育・スポーツ経営学会第 36 回大会を京都教育大学にて開催することができました。会場校の京都教育大学は教員養成の単科大学であり、規模の小さな大学ですが、京都市伏見区に位置し、古都京都の玄関口である JR 京都駅に近く、好立地な場所にあったことも功を奏し、今回の学会大会では一般・臨時の正会員 70 名、学生会員 63 名、合わせて 133 名の参加があり、盛大に学会大会を開催すること

ができました。学会員の皆様に感謝いたします。

このような大きな大会を開催するのは初めての経験で、様々な苦労もありましたが、実行委員の先生方と学生実行委員のご協力のもと、実り大きい学会大会として成功裡に学会大会を終えることができ、大会実行委員長として感謝の気持ちで一杯です。

3 日間にわたり行なわれた学会大会の主なプログラムは下記の通りです。

\*\*\*\*\*

## ◆ 3 月 20 日 (水, 祝日)

## 1) 一般研究発表

## 2) 特別講演

「新たなスポーツマーケティング」

～地方自治体と企業による官民コラボレーションプロジェクト

みなかみデサントスポーツタウンプロジェクトの行方を探る～

演者：戸井田 朋之 氏 (プロジェクトリーダー 株式会社デサント取締役)

## 3) キーノートレクチャー

「スポーツ経営学のニューパラダイム」

演者：山下 秋二 氏 (立命館大学産業社会学部教授)

## ◆ 3 月 21 日 (木)

## 1) 学生・一般研究発表

## 2) シンポジウム

「女性スポーツの未来 - 女子トップリーグのマネジメント -」

演者：田口 禎則 氏 (一般社団法人日本女子サッカーリーグ専務理事)

吉原 知子 氏 (一般社団法人日本バレーボールリーグ機構理事)

岩崎 恭子 氏 (株式会社 ウエスト フローラ代表)

コーディネーター：松永 敬子 (龍谷大学経営学部准教授)

## 3) 総会

## 4) 懇親会及び「日本体育・スポーツ経営学会奨励賞」及び「学会大会優秀発表賞」の発表と授与

## ○平成 24 年度 奨励賞

学校体育施設の有効的活用を実現するための「共有地のジレンマ状態」の解決  
 —NPO 法人格を持つ総合型地域スポーツクラブの事例研究—  
 松橋崇史（東京工科大学）、体育・スポーツ経営学研究第 26 巻

## ○第 36 回大会最優秀発表賞（※ 受賞者の所属は受賞時のものです。）

- ・プロスポーツクラブにおける組織間構造の固有性に関する理論的考察  
 —スポーツマネジメント領域への組織間関係論の適用可能性の検討—  
 足立名津美（早稲田大学大学院）
- ・Jクラブのサービス・イノベーションと生産性ジレンマ  
 —浦和レッズのサービス増産過程における浦和スポーツクラブの構造変化に着目して—  
 山本悦史（立命館大学大学院）

## ◆ 3月 22 日（金）

## 1) 学生・一般研究発表

\*\*\*\*\*

今回の学会大会ではテーマを「スポーツ経営新時代」とし、スポーツの現場における新たな動きや経営的課題を見つめるとともに、それらをとらえ解釈するためのスポーツを基盤とした新しい学問的理論枠組みを考える場として、「特別講演」、「キーノートレクチャー」、「シンポジウム」の 3 つを企画しました。

まず、特別講演では、地方自治体とスポーツ企業とのコラボレーションによる新しい町おこしの動きとして、群馬県利根郡みなかみ町と株式会社デサントが立ち上げた「みなかみデサントスポーツタウンプロジェクト」を取り上げました。利根川源流の町として知られているみなかみ町は、ラフティングやキャンプ、ゴルフ、スキーなどのスポーツを体験できる首都圏近郊のスポットとして注目を集めていますが、国から過疎地域の指定を受ける等問題を抱えています。そのみなかみ町とデサントが、“地域密着型のコラボレーション”として、また“地方自治体と企業の官民コラボレーション”としてスポーツタウンプロジェクトを展開しています。本講演では、プロジェクトリーダーを務める株式

会社デサント取締役の戸井田朋之氏をお招きし、これまで世界を股にかけて実践されてきたスポーツマーケティングの様子や過疎に悩む地方自治体とスポーツ企業による官民コラボレーションによる町づくりについて、ご講演いただきました。

次に、キーノートレクチャーでは、「スポーツ経営学のニューパラダイム」と題して、立命館大学産業社会学部教授の山下秋二先生にお話しいただきました。近年、スポーツマネジメントの言葉がよく聞かれるようになってきましたが、その定義や取り扱う内容は様々なものが見られ、その対象もアプローチの仕方も様々です。しかし、その理論的な背景はどうでしょうか。それぞれの立場で、経営学の理論を援用しているのが現状ではないでしょうか。今後ますます多様化やビジネス化などの進展が予想されるスポーツ領域において、スポーツ経営学というスポーツを基盤とした共有できる学問的理論体系を構築しておく必要があるのではないかと考え、これからのスポーツ経営学の方向性についてご講義いただきました。

シンポジウムでは、これからの我が国における女性スポーツのあり方を、女子トップリーグのマネジメントの側面から見つめ直し、スポーツ経営学の新たな課題として捉えていきたいと考えました。なでしこジャパンのワールドカップ優勝、ロンドンオリンピックにおける女性選手の活躍、さらに、これまで男性スポーツとの印象が強かった野球において、日本女子代表がワールドカップ三連覇を達成するなど、これまで以上に競技面において女性選手の活躍がみられました。また、この女性スポーツへの熱い視線は、ビジネスの面でも見られます。「山ガール」や「美ジョガー」といった流行語からもわかるように、登山ブームやマラソンブームにおいても女性が大いに注目を集めています。

このように日本スポーツ界の今後のさらなる発展においては、「する」「みる」「支える」スポーツの各方面において、女性がスポーツ界の新しい時代を担っていく重要な役割を果たすものと思われまます。しかし、日本の女子トップスポーツを見てみると、女性選手の置かれている境遇は、男性と比較して相当の格差があるようです。女性選手が安定した環境の中で活動ができるように、また若年層の女子選手が将来の夢を持ってスポーツと関わっていけるように、女子トップリーグを今後さらに盛り上げていく必要があると考えられます。そこで本シンポジウムでは、演者として、なでしこジャパンの活躍で注目を集めている女子サッカーから田口禎則氏（一般社団法人日本女子サッカーリーグ専務理事）を、ワールドカップ三連覇を達成した女子野球から岩崎恭子氏（株式会社 ウェスト フローラ代表）を、ロンドンオリンピックで銅メダルを獲得した女子バレーボールから吉原知子氏（一般社団法人日本バレーボールリーグ機構理事）をお招きし、日本女子トップリーグの経営課題や戦略などについてお話しいただき、フロアーの皆さんとともに女性スポーツの未来につ

いて考えました。

さらに、「学生・一般研究発表」については、48 編の研究発表が行われました。また、日本体育・スポーツ経営学会会員の若手研究者を育成し、その研究を奨励することを目的として、本学会大会より「学会大会優秀発表賞」が設けられ、本年度は試行にもかかわらず 13 編の応募がありました。2 日目の夜に開催されました懇親会にて、「日本体育・スポーツ経営学会奨励賞」と「学会大会優秀発表賞」の発表・授与式が行われ、平成 24 年度奨励賞には松橋崇史（東京工科大学）氏が、第 36 回大会最優秀発表賞は足立名津美（早稲田大学大学院）さんと山本悦史（立命館大学大学院）さんの 2 人が受賞されました。おめでとうございます。さらなる研究の発展を期待しています。

ここでは、本学会大会の全体的な報告と総括についてまとめさせて頂きましたが、以下では、特別講演、キーノートレクチャー、シンポジウム、研究発表ごとに、もう少し詳しく概要についてご報告いたします。

#### 1) 特別講演

##### 「新たなスポーツマーケティング」

～地方自治体と企業による官民コラボレーションプロジェクトみなかみデサントスポーツタウンプロジェクトの行方を探る～

報告者 二宮浩彰（同志社大学）

（株）デサントの取締役である戸井田朋之氏をお迎えし、「新たなスポーツマーケティング」をテーマとして特別講演を開催しました。世界をまたにかけて繰り広げてきた販売促進活動、トップアスリートとの交渉や海外スポーツブランドとの提携、といったこれまで手がけてこられたマーケティングのための仕掛けについて、軽妙な語り口でご紹介いただきました。そして、

スポーツ企業の取締役役員としてグローバルに活躍の場を展開しながら、過疎に悩む地方自治体との提携により町おこしに奔走するユニークな活動「みなかみデサントスポーツタウンプロジェクト」の地域づくりの成功事例モデルをご提示いただきました。企業自治体とスポーツ企業による官民一体となったコラボレーションによる地域の活性化という新たなスポーツマーケティングの展開は非常に興味深いものでした。



戸井田氏による基調講演

## 2) キーノートレクチャー

### 「スポーツ経営学のニューパラダイム」

報告者 中西純司 (立命館大学)

立命館大学産業社会学部の山下秋二氏に「スポーツ経営学のニューパラダイム」と題するキーノートレクチャーをして頂きました。山下氏は、1992年に筑波大学において博士(体育科学)の学位を取得され、スポーツ経営学・スポーツマネジメント学界では著名な研究者であります。

山下氏は、「学校-地域-企業」といった各セクター間に共通する理論の構築という視座から、またスポーツ社会科学のパラダイム変遷の観点

から、「スポーツ経営」に求められる3つの機能とそのパラダイム転換の重要性について指摘して頂いたように思います。第一は、「スポーツができるようにする(スポーツ現象の成立)」といった、「場づくり」の経営機能とそのパラダイム転換についてです。具体的には、スポーツ現象の成立をめざしたエリア・サービスやプログラム・サービス、及びクラブ・サービスなどの場づくりの経営は「ニーズ把握→条件整備→動機づけ→活動支援」といったサイクルで成立するが、これからはスポーツサービスの公正さ(均等な機会、市場の公正さ、補償的平等)や生活者のスポーツ意識、及びコミュニティの多様性を含めたパラダイム転換が必要であることを強調されました。

第二に、「スポーツを市場に出す」という、「顧客づくり」の経営機能とそのパラダイム転換について指摘され、スポーツ組織の存続を図っていくためには、「市場分析→市場選択→製品適合→販売促進」といったサイクルに基づいて、イノベーション・マネジメント(アイデアを出す)、ホスピタリティ・マネジメント(もてなす)、ブランド・マネジメント(記憶させる)を実践していくことが重要であると説明されました。その上で、「シンプルでローコストなスポーツが高付加価値のスポーツを駆逐していく」というイノベーションのジレンマや、「出会い→ふれあい→頼りあい→高めあい」といった共創的相関関係(ホスピタリティ)の樹立、及びスポーツブランドの創造などへのパラダイム転換も図っていかなければならないと強調されました。

最後は、「スポーツ資本の使い方を考える」という、「価値づくり」の経営機能とそのパラダイム転換についてです。こうした価値づくりの経営にはスポーツ・プロデュース(事業領域を再定義する)、スポーツ・トランザクション(取引相手を探す)、スポーツ・ガバナンス(社会的責任を果たす)といった機能が必要であり、「調達(購買)→生産→販売→成果配分」といったサイクル

がスポーツ価値の循環を促進していくということを説明されました。そして、そのパラダイム転換として、スポーツ・プロデュースにおいては「スポーツ生産のサイクル理解」（スポーツ資源→スポーツサービス→スポーツ活動）が必要であり、スポーツ・トランザクションには「スポーツ産業の分類」や「動的な産業分析」（B to B, B to C, C to B, C to C などの多様な取引パターン）、及び「プリンシパル－エージェント関係の枠組み」などの研究が求められるということが強調されました。また、スポーツ・ガバナンスについては、利害の不一致、情報の非対称性、モラル・ハザードなどの「エージェンシーコストの発生」にどのように対処していくかが重要であると強調されました。

本キーノートレクチャーでは、山下氏自身のこれまでの研究知見やスポーツ社会科学全般を展望して頂きながら、スポーツ経営学のニューパラダイムの提案と固定化した研究パラダイムから脱却することの重要性について深く触れることのできる有意義な時間を過ごすことができました。



山下氏によるキーノートレクチャー

### 3) シンポジウム

#### 「女性スポーツの未来 –女子トップリーグのマネジメンター–」

報告者 松永敬子（龍谷大学）

スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興の中で、課題の1つとなっているのが「女性スポーツ」に関連する問題です。我が国においても、『チーム日本競技力向上推進プロジェクト「女性アスリートの育成・支援」』（女性特有の課題に対応した支援プログラムなど）に乗り出すなど、女性スポーツに関する政策により力を入れ始めました。2012年のロンドンオリンピックにおいても、すべての競技において男女種目が初めて実施され、女性アスリートの割合は増加し、さまざまな競技において活躍したことは記憶に新しいことと思います。しかし、女性アスリートは男性アスリートに比べ、支援に恵まれないケースが多く、さらに女性特有の課題があることが認識されています。

本シンポジウムは、単に、男性スポーツとの比較からだけではなく、女性スポーツの特異性や女性特有の諸問題を理解し、女性スポーツのマネジメントについて考えていくこととしました。特に、女子トップリーグおよび選手のマネジメントに焦点を当て、その特性をいかにスポーツプロダクトとして生み出し、提供していくのかを考える糸口とできればと考えました。

以上のように、現在の女子トップリーグに注目し、各リーグが抱える課題から今後の可能性へとつなげていくことをテーマとし、「女性スポーツの未来 –女子トップリーグのマネジメント」と題したシンポジウムを実施しました。シンポジストとしては、岩崎 恭子 氏（日本女子プロ野球機構 株式会社ウエスト フローラ代表）、吉原 知子 氏（一般社団法人日本バレーボールリーグ機構理事）、田口 禎則 氏（一般

社団法人日本女子サッカーリーグ専務理事)の3氏をお迎えしました。

まず田口氏からは、「日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ・チャレンジリーグ)の現状と今後の方向性」というテーマのもと、リーグは「なでしこ vision」の3つ柱を軸に運営されているとの報告がありました。具体的には、1. サッカーを日本女子のメジャーにする(2015年、女子プレーヤーを300,000人にする)、2. なでしこジャパンを世界トップクラスにする(2015年、FIFAワールドカップで優勝する)、3. 世界基準の「個」を育成するという3つの目標ですが、すでにワールドカップ優勝は達成し、2013年のリーグからは全試合有料ゲームとするなど、新たな取り組みを展開しているようです。しかし、一部の日本代表クラスの選手を除く多くの選手の環境は、まだまだ整備されているとは言えず、特に登録選手の契約形態およびセカンドキャリアについては課題が多いことも指摘されました。一方、宮本選手に代表されるように、妊娠・出産後の復帰のためのアスリートへの支援体制をいち早く整備するなど、他のリーグマネジメントにおいて非常に参考になる点も報告されました。

次は日本代表チームのキャプテンも務められた吉原氏であり、「バレーボール女子トップリーグの選手を取り巻く環境」と題したテーマのもと、理事としてまた選手の立場として報告されました。特に、V.プレミアリーグ女子登録選手の契約形態は社員選手型が59%、契約選手型が35%、「プロ宣言」選手型がわずか4%となっているとの報告がなされました。セカンドキャリアの職業選択という視点では、他のリーグよりも恵まれている傾向にはありますが、女性指導者が非常に少ない点を問題点として指摘されました。そのためには、経験豊かな人材を人的資源として活かすための教育システムや妊娠・出産後の復帰のためのアスリートへの支援

体制、環境整備が必要であると述べられていました。

最後に登壇した岩崎氏は、「世界で唯一の女子プロ野球リーグの現状と課題」について発表いただきました。2013年で4年目を迎える女子プロ野球リーグは、女子の硬式野球キャリアにおける受け皿の改善・拡大が女子硬式野球人口の増加に直結し、その頂点が女子プロ野球リーグとなるという理念を掲げ、現在運営されています。また、リーグ所属選手のライフデザインにも取り組んでおり、新人選手初年度保障年俸200万円を設定したり、セカンドキャリアサポートの一環として、全員に柔道整復士資格取得に取り組ませたりするなど、ユニークな支援体制を展開しているという報告がなされました。しかし、観客動員には苦戦を強いられており、試合以外のファンサービスや地域貢献事業などにも力を入れてきましたが、今シーズンから新体制と新しい試合運営形式を展開するとの報告がありました。

最後に、シンポジウムの論点をまとめてみますと、デュアルキャリア\*に関する意識啓発とその支援体制、そして妊娠・出産後の復帰のためのアスリートへの支援体制の整備の重要性について確認されたと思います。そして、競技およびトップリーグの枠を超えた問題・課題とその改善策を検討する情報交換の場などが、今後の女子トップリーグのマネジメントと女性スポーツの未来に大きく影響してくるため、そのような場の設定が急務であると考えられます。当日は、フロアーからの質疑も活発に行われ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

※デュアルキャリアとは、トップアスリートとしてのアスリートライフ(パフォーマンスやトレーニング)に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えるという考え方。

#### 4) 学生・一般研究発表

研究発表については、学士論文研究発表が4件、一般研究発表が44件あり、合計48件の口頭による研究発表が3日にわたり行なわれました。一般研究発表44編のうち、学生会員による発表が29件あり、その内、13件が学会賞へのエントリー発表でした。研究発表数は例年に比べると多く、3日間とも2会場での研究発表となりました。

一般発表研究の内容を大まかに分類すると、学校体育：5件、地域スポーツ・子どもスポーツ：10件、学校・公共スポーツ施設：3件、スペクテイタースポーツ：5件、プロスポーツ：8件、競技スポーツ・女性スポーツ：3件、スポーツツーリズム：2件、スポーツ組織：4件、スポーツライフスタイル：2件、その他：2件、といった具合に整理でき、Jリーグや総合型地域スポーツクラブ、スポーツ観戦者、学校体育に関する研究が比較的多くみられました。また、大学院生（院研究生含む）の発表が29件で、学部生の発表も入れると、全体の約2/3を院生や学生が占めていました。今回の学会大会より「学会大会優秀発表賞」の表彰が行われ、今大会で

は13件の応募がありました。今後ますます増えることを期待します。この賞への応募は、学生会員であることが条件となっていますので、大学院生の皆さんは大学院に入学したらまず学生会員になり、研究者としてしっかりとスタートを切ってほしいと思います。

最後に、年度末のお忙しい中、学会大会に足を運んでいただきました参加者の皆様に感謝いたします。また、会長や理事長をはじめとする理事会と大会運営委員会の皆様、そして学会事務局にも深謝いたします。さらには、本学会大会に快く協賛して頂きました企業・団体等にも深くお礼申し上げます。そして、何よりも、学会大会の運営にご尽力頂きました、実行委員の先生方、立命館大学・びわこ成蹊スポーツ大学・京都教育大学の学生スタッフの皆さんには、感謝の気持ちで一杯です。この場を借りてお礼を申し上げさせていただきます。本当にお世話になりました。簡単ではありますが、以上で日本体育・スポーツ経営学会第36回大会の学会大会報告を終わります。



2日目に行われた懇親会での記念写真







っていくことを意図して「スポーツ経営とガバナンス」を主テーマとして設定し、以下のような内容で構成することにしましたので、お知らせします。

◎特集テーマ：「スポーツ経営とガバナンス」

1. ガバナンス概念の展望と課題
2. 日本におけるスポーツ・ガバナンスの発展と日本スポーツ仲裁機構の役割
3. スポーツ競技統括団体の経営とコーポレート・ガバナンス
4. スポーツ行政と政策ガバナンス
5. 総合型地域スポーツクラブの経営とローカル・ガバナンス
6. 学校部活動の経営とスクール・ガバナンススポーツ政策の形成過程と今後の展望

また、現在、特集論文については執筆者に依頼しておりますが、投稿論文が 1 編もない状況で、学術団体としては危機的状況ではないでしょうか。まだまだ時間はありますので、第 27 巻に掲載希望の方は奮ってご投稿ください。どうかよろしく願いいたします。

編集委員長 中西 純司（立命館大学産業社会学部）

[編集事務局]

〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育科学系体育経営学研究室

TEL&FAX : 029-853-6363 E-mail : [s0930477@u.tsukuba.ac.jp](mailto:s0930477@u.tsukuba.ac.jp) (今宿 裕)



## ■ 会議報告

### <平成 24 年度 総会報告>

期日：2013 年 3 月 21 日（木）17：00～17:40

会場：京都教育大学

#### 1. 議長選出

議長に川崎登志喜会員（玉川大学）を選出した。

#### 2. 報告事項

清水理事長から総会資料に基づいて平成 24 年度活動報告と平成 24 年度収支決算報告がなされた。収支決算報告については決算が適正である旨、監査結果の報告がなされた（別表 1 参照<sup>注1</sup>）。

#### 3. 審議事項

清水理事長から総会資料に基づき平成 25 年度事業計画案が説明され、承認された。続いて平成 24 年度収支予算案について説明が行われ、承認された（別表 2 参照<sup>注2</sup>）。

注1 別表 1 は、2013 年 3 月 31 日時点における平成 24 年度の最終的な収支決算報告です。

注2 別表 2 は、別表 1 の収支決算（2013 年 3 月 31 日時点）における前年度繰越金を踏まえた平成 25 年度予算です。

### <理事会報告>

#### 平成 24 年度 第 5 回常務理事会

日時：2012 年 3 月 6 日（水）17:00～19:00

場所：八重洲倶楽部第 10 会議室

出席：八代、清水、柳沢、木村、浪越、間野、作野、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：松岡、齋藤

#### 1. 報告事項および審議事項

清水理事長から学会大会の準備状況について、現在の申込者数は約 100 名、発表演題数は 50 件、優秀発表賞のエントリーは 13 件であることが報

別表1 平成24年度収支決算報告

平成24年度収支決算報告  
一般会計

【収入】		3月31日 現在		
項目		平成24年度予算	平成24年度決算	増減(▲減)
前年度繰越金		2,737,917	2,856,386	118,469
会費	正会員 会計年度以前	100,000	109,000 *1	9,000
	会計年度	810,000	707,000 *2	▲ 103,000
	賛助会員	100,000	140,000	40,000
入会金		20,000	20,000 *3	0
事業収入		300,000	62,709 *4	▲ 237,291
特別会計繰入金		20,000	10,000	▲ 10,000
収入合計(A)		4,087,917	3,905,095	▲ 182,822

\*1 ¥15,000増(正会員3名分)

単位:円

\*2 ¥32,000増(正会員4名分, 学生会員4名分)

\*3 ¥4,000増(4名分)

\*4 ¥20,000増(研究誌売上10冊分)

【支出】		3月31日 現在		
項目		平成24年度予算	平成24年度決算	増減(▲減)
体育・スポーツ経営学	通信費	5,000	1,680 *1	▲ 3,320
研究の発行	編集会議費	70,000	5,875	▲ 64,125
	編集諸費	25,000	19,950	▲ 5,050
	印刷費	360,000	390,600	30,600
	発送費	20,000	20,540 *2	540
	人件費	90,000	90,000	0
学会大会運営		150,000	173,902 *3	23,902
会報の発行	印刷費	30,000	37,741	7,741
	発送費	40,000	21,840	▲ 18,160
研究集会の開催	運営費	80,000	40,000	▲ 40,000
学会賞の授与	運営費	20,000	0	▲ 20,000
	選考委員会会議費	5,000	0	▲ 5,000
	記念品代	20,000	8,630 *4	▲ 11,370
ホームページの運営	運営費	100,000	100,000	0
研究プロジェクトの推進	運営費	100,000	0	▲ 100,000
総務費	理事会会議費	100,000	108,420 *5	8,420
	事務費	180,000	192,085 *6	12,085
	日本スポーツ体育健康科学術連合年会費	10,000	10,000	0
	人件費	125,000	125,000	0
予備費		2,557,917	16,498 *7	▲ 2,541,419
支出合計(B)		4,087,917	1,362,761	▲ 2,725,156

\*1 ¥120増(郵送料)

\*2 ¥390増

単位:円

\*3 ¥43,902増(広告収入を25年度の賛助会費に計上したため損益が発生。広告収入込みの学会大会残金は¥156,098)

\*4 ¥1,370減(見込み計上が確定したため)

\*5 ¥15,000減(見込み計上が確定したため, 全国理事会飲食料代)

\*6 ¥3,000増(監査のための事務局交通費を計上)

\*7 ¥3,502減(見込み計上が確定したため, 学会大会優秀発表賞賞状代・副賞代)

収入合計(A)	3,905,095 円	—	支出合計(B)	1,362,761 円	=	収支(A) - (B)	2,542,334 円
今期収入合計	1,048,709 円	—	今期支出	1,362,761 円	=	今期収支	-314,052 円

## 特別会計

【収入】		3月31日 現在		
項目		平成24年度予算	平成24年度決算	増減(▲減)
普通預金元本		882,221	882,321	100
普通預金利息		100	0	▲ 100
合計		882,321	882,321	0

【支出】 (円)

項目	平成24年度予算	平成24年度決算	増減(▲減)
本部会計繰入	20,000	10,000	▲ 10,000
合計	20,000	10,000	▲ 10,000

単位:円

882,321 円	—	10,000 円	=	872,321
-----------	---	----------	---	---------

別表2 平成25年度収支予算

## 平成25年度 収支予算

## 一般会計

## 【収入】

項目	平成24年度予算	平成25年度予算	増減(▲減)
前年度繰越金	3,004,386	2,542,334	▲ 462,052
会費			
会員			
会計年度以前	100,000	100,000 *1	0
会計年度	810,000	710,000 *2	▲ 100,000
賛助会員	100,000	100,000 *3	0
入会金	20,000	20,000 *4	0
事業収入	300,000	150,000 *5	▲ 150,000
特別会計繰入金	20,000	20,000	0
収入合計(A)	4,354,386	3,642,334	▲ 712,052

\*1 20人@¥5,000-

\*2 正会員130人@¥5,000- 学生会員20名@¥3,000-

単位:円

\*3 5社@¥20,000-

\*4 20人@¥1,000-

\*5 研究集会等残金, 総合型テキスト印税, 研究誌頒布代金

## 【支出】

項目	平成24年度予算	平成25年度予算	増減(▲減)
体育・スポーツ経営学			
通信費	5,000	5,000	0
研究の発行			
編集会議費	70,000	70,000	0
編集諸費	25,000	25,000	0
印刷費	360,000	400,000	40,000
発送費	20,000	20,000	0
人件費	90,000	90,000	0
学会大会運営			
運営補助費	150,000	150,000	0
優秀発表賞経費	0	20,000 *1	20,000
会報の発行			
印刷費	30,000	30,000	0
発送費	40,000	10,000 *2	▲ 30,000
研究集会の開催			
運営費	80,000	60,000	▲ 20,000
学会賞の授与			
運営費	20,000	20,000	0
選考委員会会議費	5,000	5,000	0
記念品代	20,000	20,000	0
ホームページの運営			
運営費	100,000	80,000 *3	▲ 20,000
研究プロジェクトの推進			
運営費	100,000	100,000	0
総務費			
理事会会議費	100,000	100,000	0
事務費	180,000	180,000	0
日本スポーツ体育健康科学学術連合年会費	10,000	10,000	0
人件費	125,000	125,000 *4	0
予備費	2,824,386	2,122,334	▲ 702,052
支出合計(B)	4,354,386	3,642,334	▲ 712,052

\*1 賞状および副賞代

\*2 メールアドレス未登会員のみに発送のため支出減

単位:円

\*3 ホームページ運営人件費

\*4 発送人件費および事務局人件費

収入 3,642,334 円      支出 3,642,334 円      収支 0 円  
 当期のみ( 1,100,000 )      ( 1,520,000 )      ( -420,000 )

## 特別会計

## 【収入】

	平成25年度予算
普通預金元本	872,321
利息合計	100
合計	872,421

単位:円

## 【支出】

	平成25年度予算
本部会計繰入	20,000
合計	20,000 *1

\*1 普通預金より(学会賞記念品代として)

単位:円

収入 872,421 円      支出 20,000 円      =      852,421 円

告された。併せて、研究推進委員長の松岡理事、編集委員長の中西理事、清水理事長で優秀発表賞の審査を行うことが確認された。

平成 24 年度総会資料について審議が行われた。本年度活動報告として、会議報告、機関誌の発行、第 36 回大会の開催、会報の発行、研究プロジェクトの推進、研究集会の開催、学会賞・奨励賞の授与、学会広報活動について報告が行われた。そのうち、学会賞・奨励賞の授与に関して、松橋会員に対して奨励賞を授与することが承認された。次に、平成 24 年度収支決算において当期のマイナスが大きいことについて意見交換がなされ、研究集会事業等における収益を増やす方策について今後検討していくことが確認された。

次に平成 25 年度事業計画について審議が行われた。まず、清水理事長から機関誌の発行、会報の発行、研究集会の開催（3 回）、研究プロジェクトの推進、学会賞および奨励賞の授与、学会広報活動についての計画が説明された。次年度事業計画について間野理事から意見がなされ、学校運動部活動の在り方についての研究集会やプロジェクトを開催することが提案された。これに関連して、八代会長から来年度発刊される機関誌の中で運動部活動をテーマとした特集を組むことが提案された。また柳沢副会長から、このテーマを含めた体育・スポーツ経営組織の功罪に関する研究プロジェクトを計画することが提案された。これらの提案を受けて、来年度 8 月に開催を予定している研究集会においてこのテーマを扱うことを理事会に提案することが確認された。

次に平成 25 年度予算計画について清水理事長から説明された。当期の収入総額は 1,100,000 円、支出総額は 1,520,000 円、収支が-420,000 円で収支予算計画を立て理事会に提案することが確認されたが、収支の赤字が大きいことについて、次年度以降理事会において対応策を検討

していくことが確認された。

規程の改正等について、学会大会優秀発表賞の表彰に関わる規程改正について清水理事長が「学会大会の開催に関する規程の改正案」と「学会大会優秀発表賞に関する規則（案）」が提案された。特に、受賞の制限について審議が行われ、最優秀発表受賞者は申請できないことを明記することが確認された。

清水理事長今年度実施した次期理事選挙および会長選挙の経過と結果および役員改選の提案について説明が行われ、理事会に提案することが確認された。

## 2. その他

木村理事から「スポーツマネジメント」、「スポーツ経営」を冠する学部・学科に関するガイドラインを関連諸学会および研究集団が連携して検討していくことが提案された。これについて清水理事長から、まずは本学会の中で議論を進めていく必要があるとの意見がなされた。さらに、このことについての研究プロジェクトに特別会計の資金の一部を充てていくことが提案され、この件も含めた特別会計の用途について今後検討していくことが確認された。

作野理事から今後の学会資金の運営に関する指針、特に収入増しのための手立てについて、次期理事会への申し送りが必要との意見がなされた。

## 平成 24 年度 第 2 回理事会

日時：2013 年 3 月 20 日（水）11:00～12:00

場所：京都教育大学 F13 会議室

出席：八代、中路、柳沢、阿保、天野、菊池、木村、齊藤、作野、清水、原田、中、永田、浪越、中西、西原、松岡、野崎、山下、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：赤松、谷藤、間野

### 1. 報告事項

(1)平成 24 年度会議報告

平成 24 年度総会議案について報告、審議が行われた。

#### ①会議報告

特に議題として挙げた CiNii への登録および学会大会における学生発表の表彰について常務理事会で審議されたことを確認した。

#### ②機関誌の発行

機関誌第 26 巻を発行したことを確認した。また、国立情報学研究所 CiNii への論文情報の掲載については年度内には全巻公開されることを確認した。

#### ③会報の発行

今後発行される会報について、メールアドレスを登録している会員には郵送をせずメールにて配信することを確認した。

#### ④研究プロジェクトの推進

プロジェクト設置に向けた研究集会の開催を行ったことを確認した。

#### ⑤研究集会の開催

本年度は研究集会を 2 回開催し、第 43 回については体育・スポーツ政策学会、第 44 回については体育経営管理専門領域との共催で行われたことを確認した。

#### ⑥学会賞・奨励賞の授与

学会賞は該当者なし。奨励賞については、東京工科大学の松橋会員に授与することを決定した。

#### ⑦学会広報活動

ホームページのリニューアルについては、年度内に HP の更新を完了することを確認した。

#### ②収支決算報告

清水理事長から収支決算報告について説明が行われた。併せて、賛助会員からの会費収入について、昨年度から学会大会開催時に 2 万円以上の広告掲載を依頼された企業を賛助会員とすることを決定したことを確認した。また、監事の阿保会員から収入の少なさについて対策を検討することが提案された。

## 2. 審議事項

### (1)平成 25 年度事業計画案

平成 25 年度事業計画案について審議が行われた。

#### ① 関誌、会報の発行

『体育・スポーツ経営学研究』第 27 巻を 10 月に発刊することを確認した。また、会報 63 号および 64 号を発行することを確認した。

#### ② 37 回大会

日本体育・スポーツ経営学会第 37 回大会を新潟医療福祉大学で開催することを確認した。あわせて、第 38 回大会を白鷗大学で開催する予定であることが確認された。

#### ③研究集会の開催

研究集会については 3 回開催する予定であることを確認した。実践対応委員会が担当する総合型地域スポーツクラブ関連の集会を 7 月に、研究推進委員会が担当する研究プロジェクトの設置に向けた研究集会の開催を 8 月に開催する予定であることを確認し、さらに関西地区にて子どものスポーツ環境に関するテーマで研究集会の開催を予定していることを確認した。

### (2)平成 25 年度収支予算計画

清水理事長から平成 25 年度収支予算計画について説明が行われた。主な変更点が説明され、収入については、会費収入の実績を勘案して、会計年度の会費収入予算を減額することを確認した。また支出の項目として、学会大会優秀発表賞の経費を新設することが確認された。

### (3)規程改正等について

常務理事会から「学会大会の開催に関する規程」に学会大会優秀発表賞に関する規程を設け、学会大会優秀発表賞に関する細則を定めることが提案された。これについて中路副会長から、対象が学生とされているが学会大会優秀発表賞のタイトルに「学生発表」であることを入れなくてよいか質問があったが、現時点では賞の名前を「日本体育・スポーツ経営学会 学会大会

優秀発表賞」とすることが承認された。また、表彰の対象者を学生会員とすることから、規程10項を「優れた研究発表を行った者に対し」の文言を「優れた研究発表を行った学生会員に対し・・・」に変更することが確認された。また、松岡理事から審査員の負担を考慮し、事前審査のプロセスを設けることが提案された。これについては、学会大会ごとに設置される選考委員会で決めていくこととし、発表件数が増えた場合は、段階審査を設けることなどを内規として定めることも考慮し、今後検討していくこととなった。

#### (4)役員改選

平成25・26年度理事選挙の経過と結果について浪越選挙管理委員長から報告が行われ、役員改選について承認された。

### 平成25年度 第1回理事会

期日：2013年3月22日（金）13：00～13：30

会場：京都教育大学 F13 会議室

出席：柳沢、木村、中路、天野、川邊、小山、清水、中西、長積、永田、西原、松永、松岡、阿保、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：市野、齋藤、作野、武隈、竹下、中西、長積、浪越、野崎、原田、藤井、藤田、間野、川崎

#### 1. 理事長選挙

理事による互選の結果、清水紀宏理事が理事長に選出された。

#### 2. 審議事項

平成25年度の事業計画について意見交換が行われた。柳沢会長から今後、体育・スポーツ経営学において組織的に進める研究課題を定めることを意図しながら、研究プロジェクトについて検討していくことについて意見がなされた。また、若手会員の退会を防ぐ方策について検討していくことが確認された。併せて学会の財務運営を見直し、会費の値上げ等を含めて、今後

検討していくことが確認された。木村副会長からここ数年、学会賞の授与が行われていないことについて意見がなされ、会員が推薦論文・著書を随時推薦できるようにする仕組み等、推薦方法の見直しと改善を図っていくことが提案された。

### 平成25年度 第1回常務理事会

期日：2013年5月25日（土）17：00～19：00

会場：八重洲倶楽部第11会議室

出席：柳沢、木村、清水、小山、齋藤、作野、浪越、藤井、松岡、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：川邊、間野

#### 1. 報告事項

##### (1)第36回大会会計報告

清水理事長から第36回大会の会計報告が行われた。収入合計が820,004円、支出合計が843,906円、収支差額が-23,902円であったことが報告された。

##### (2)平成24年度会計報告

事務局から平成24年度の最終的な収支決算について報告が行われた。収入合計：3,905,095円、支出合計：1,362,761円、収支差額が2,542,334円、今期収支差額は-324,052円であったことが報告された。

##### (3)平成25年度事業の進捗状況

清水理事長から平成25年度事業の進捗状況について報告が行われた。まず、機関誌『体育・スポーツ経営学研究』の発行については、中西編集委員長を中心に編集委員会において企画を準備中であることが確認された。次に、会報の発行については今年度中に2回の発行を予定していることが確認された。また、関西地区で開催を予定している研究集会の準備状況について報告が行われ、関西地区の中西理事が関係者と相談した結果、教員を対象とした学校体育関連のテーマによる開催は難しいことから、「子どものスポーツ環境」をテーマとして集会を開催す

ることとなった。併せて、当初は夏期の開催を予定していたが、10月、11月の開催を目途に準備を進めていくことが確認された。

## 2. 審議事項

### (1)委員会と役員の役割分担について

今年度の委員会構成と役員の役割分担に関して、松岡理事から国際交流委員会の必要性および委員会構成における各理事の負担の偏りについて意見がなされ審議が行われた。国際交流委員会については、実質的な活動実績は少ないが、毎年度事業を行うことを想定しているわけではなく、国際的な学会事業の必要が生じた場合に中心的な役割を担ったり、関係の窓口となったりするものとして当面は設置しておくことが確認された。また、齋藤理事から国際交流事業の必要性やその規模などに関して各理事の間で認識が異なっているとの意見がなされた。これを受けて清水理事長から、理事会において国際交流および国際対応の在り方に関する詳細な審議が行われてこなかったことを鑑み、学会としての方針を検討する機会を設けることが提案され継続審議となった。役割分担については特に各委員会の委員長（常務理事）が単独で事業の運営を進めざるを得ない状況がみられることから、委員長を担当している常務理事が他の委員会の副委員長を担当するなどしてバランスをとることとし、調整が行われた。

### (2)広報委員会事業計画について

広報委員会委員長の藤井理事から会報企画案と学会ホームページの運営に関する計画が提案された。まず、会報 63 号の内容について審議が行われ、今年度開催を予定している全ての研究集会の案内を掲載することとし、9月に開催を予定している第 46 回研究集会の企画が確定次第、発行することが確認された。また、ホームページについては作野理事から学会のパンフレットをダウンロード出来る状態にすることが提案され、事務局においてファイルをアップする作業

を進めることが確認された。なおコンテンツについては、事務局で随時意見を受け付けることが確認された。

### (3)第 47 回研究集会（実践対応委員会担当）について

実践対応委員会委員長の作野理事から研究集会の企画が提案され審議が行われた。作野理事から、昨年度以前から行われている「総合型地域スポーツクラブの本質を問う」のシリーズを引き継ぎ、詳細なテーマを「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」として非営利組織の実践者もしくはその研究者による基調講演およびクラブ関係者、民間スポーツ団体関係者、研究者などによるシンポジウムを行うことが提案された。12 月中の開催を目途に、日程・会場および演者を確定するために準備を進めていくことが確認された。

### (4)第 46 回研究集会（研究推進委員会担当）について

研究推進委員会委員長の齋藤理事から研究集会の企画案が提案され審議が行われた。「体育・スポーツ経営学の今日的・組織的研究課題を考えるⅡ」をテーマとして9月の開催を予定し、昨年度と同様にディスカッション形式の集會を行うこと、また、二回の研究集会の成果をまとめて理事会に報告することを検討していることが報告された。具体的な内容については昨年度の内容や成果を踏まえて継続性を持った内容とし、具体的な研究デザインに発展していくものを計画することが確認された。併せて、齋藤理事から来年3月に地域コミュニティと大学スポーツの在り方をテーマとした研究集会の開催が提案された。なお具体的な内容については、同月に開催される学会大会のプログラムに組み込むことも視野に入れて計画していくことが確認された。



## ■ 事務局から

### ◆ 新入会員の紹介(敬称略:平成 25 年 7 月 26 日現在)

お名前	ご所属
庄子 博人	大阪成蹊大学
田中 惟	早稲田大学大学院
李 鍾基	早稲田大学大学院
足立 名津美	早稲田大学大学院
土井 紗綾	立命館大学大学院
松井 勇樹	花園学園中学高等学校
北島 信哉	東洋大学
柴山 慧	四天王寺大学
青柳 勸	新潟産業大学
木村 重房	園田学園女子大学

### ◆ 「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただき、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会HPをご覧ください。

### ◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入(第 1 巻～第 26 巻)を希望される方は事務局までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻～第 20 巻をまとめた CD(20,000 円)もご用意しております。

### ◆ ご住所・連絡先の変更について

ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail等にて、事務局までご一報ください。

日本体育・スポーツ経営学会 会報 63 号

発行日：平成 25 (2013) 年 8 月 (年 2 回発行)

発行者：日本体育・スポーツ経営学会 会長 柳沢 和雄

編集者：日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局：〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育経営学研究室

日本体育・スポーツ経営学会事務局 (担当：朝倉雅史)

E-mail：[jimukyoku@jsmpes.jp](mailto:jimukyoku@jsmpes.jp) Tel/Fax: 029-853-6363